



スポーツイベントと 持続可能性

SUSPON エネルギー部会、グリーン購入ネットワーク (GPN) 深津 学治

再エネ100%を目指す東京2020大会 全国の自治体に再エネ利用を広げる鍵は？

再エネ100%を目指す 東京2020大会

東京五輪・パラリンピック（東京2020大会）組織委員会は昨年6月、「持続可能性に配慮した運営計画（第二版）」を公表しました。

それによると、新国立競技場（オリンピックスタジアム、東京都新宿区・渋谷区）や有明アリーナ（江東区）など主要な7会場に太陽光発電設備を、有明テニスの森（同）や東京アクアティクスセンター（同）など4会場に太陽熱利用設備を導入し、施設で使用する電力を「再生可能エネルギー100%」にしています。

また、武蔵野の森総合スポーツプラザ（東京都調布市）など3会場では、地中熱利用設備を設置し省エネ性を高めるほか、再エネ比率の高い電力を契約し、不足分はグリーン電力証書などを活用することが計画されています。

グリーン電力証書とは、太陽光、風力などの自然エネルギーを使って発電した電気の環境付加価値を証券化したもので、証書発行事業者から購入します。証書購入分の電力は、自然エネルギーでつくっ

たグリーン電力を使用したとみなすことができます。購入資金は、事業者を通じて再エネ発電設備の維持・普及拡大に充てられます。

東京2020大会では、前述した新施設に加え、神奈川県や埼玉県などにある既存施設も活用して競技が行われます。新施設での再エネ利用が進む一方で、施設を保有、管理する地方自治体では、再エネ比率の高い電力との契約がなかなか進んでいません。持続可能性に配慮した競技大会にし、その取り組みがレガシー（遺産）として大会後も受け継がれるようにするには、主要施設を100%再エネで運営するだけでなく、地方自治体が自らそのような段階に上がることが大切です。

持続可能なスポーツイベントを実現するNGO/NPOネットワーク（通称・SUSPON）のエネルギー部会では、東京2020大会で再エネの活用を進め、温室効果ガスの排出抑制と、ほかのスポーツイベントなどで恒常的に再エネが利用しやすい環境整備を促すことを目的に、各競技施設の実態把握を行うとともに、再エネの活用を提案しています。

本稿では、競技施設がある地方自治体における環境に配慮した電力契約の取り組み状況について整理するとともに、それらの自治体が1年後に控えた東京2020大会に向け、さらに取り組みを進めるためのポイントを提起します。

自治体が環境に配慮した電力契約に取り組むには、環境配慮契約法に沿って取り組むことが効率的です。同法は、国や自治体などの公共機関が、温室効果ガス排出削減などに配慮した契約を推進することを目的に2007年に施行され、電力供給、自動車の購入、省エネルギー改修などが対象になっています。自治体などにとって、同法に則した取り組みを行うことが努力義務となっていますが、方針策定や方針に沿った契約の実施状況（実績）の公表が求められます。

地方自治体で 再エネ利用が進まない

SUSPONエネルギー部会では、競技施設を保有、管理する自治体における環境に配慮した電力契約の実態調査を実施しました。調査対象の自治体は全部で24団体あり、そのうち電力の環境配慮契約に関する方針

表 主な競技施設保有自治体における電力の環境配慮契約の取り組み状況

団体名	環境配慮契約方針の策定状況	契約方針以外の計画などでの位置付け	電気供給への組織的取り組み状況
北海道	○	○	○
札幌市	×	×	×
宮城県	○	○	×
仙台市	×	×	×
福島県	×	×	×
茨城県	×	×	×
埼玉県	×	×	△
さいたま市	×	○	×
川越市	○	×	○
千葉県	×	×	×
千葉市	×	×	×
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
横浜市	○	○	○
静岡県	○	○	○

※ 表は環境配慮契約法取り組み事例データベース（環境省）をもとにグリーン購入ネットワークが作成

凡 例

【環境配慮契約方針の策定状況】
○：策定済み ×：未策定 -：回答なし

【契約方針以外の計画などでの位置付け】
○：契約方針以外の計画などで環境配慮契約に関連する取り組みを定めている
×：契約方針以外の計画などで環境配慮契約に関連する取り組みを定めていない

※契約方針以外の計画などは、環境基本計画、環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画、循環型社会推進計画、グリーン購入基本方針などを示す。

【組織的取り組み状況（電気契約）】
○：組織的に取り組んでいる
△：担当者の判断で取り組んでいる
×：取り組んでいない

を持っているのは7団体（北海道、宮城県、川越市、東京都、神奈川県、横浜市、静岡県＝表）でした。

環境省が昨年実施した環境配慮契約法に関する調査によると、環境に配慮した契約を実施できない要因として、①契約電力や事業者を評価し、審査する体制が構築できていない、②同法で求められる内容が専門的で難しい、③関係部署との調整が難しい—ことなどが挙げられていました。

エネルギー部会では、競技施設にもヒアリングを実施しました。すると、施設の指定管理契約として求められる要件の中に、環境配慮契約の実施までは求められておらず、発注者である自治体が能動的に取り組んでいないことが分かりました。

さらに東京2020大会組織委員会にもヒアリングを行ったところ、各施設の電力契約は自治体の裁量に任されており、組織委員会が、自治体

に対する環境配慮契約の要請からさらに踏み込んだ対応を行うことが難しい状況にあるという課題が浮き彫りになりました。

全国の自治体に 再エネ利用を広げる鍵

しかし、東京2020大会を持続可能でレガシーが残るような大会にしたいのであれば、新施設、既存施設にかかわらず再エネ電力や再エネ比率が高い電力が最大限導入されるようにすべきで、既存施設は自治体の裁量の範疇というのは“内側の論理”と言わざるを得ません。

こうした状況を受けて、SUSPONエネルギー部会では、組織委員会に「2つの行動」を提言したいと思います。1つは、自治体に対し、今まで以上に強力に環境配慮契約の取り組みを要請することです。実行可能な事項を着実に実施することも重要です。しかし今こそ、自治体にエネル

ギー分野で持続可能性に配慮した取り組みを行うことの重要性を説き、東京2020大会で一丸となって再エネを積極導入する流れができるように牽引することが、組織委員会の役割だと思います。

もう1つは、自治体の取り組みを実現させるため、組織委員会が自治体に寄り添い、取り組み方を具体的にサポートすることです。例えば、再エネ導入支援事業の活用を提案したり、組織委員会の取り組み事例を示したりして、再エネ導入までの道筋をある程度示すことができれば、自治体の再エネ導入までのハードルを下げることにつながります。

組織委員会がこうした役割を担うことで、東京2020大会を契機に再エネが利用しやすい環境が醸成されていくでしょう。そうした動きが組織委員会から出てくることを期待したいと思います。E